

11月議会・議案外質問(11月28日) 田口一登議員

**八事天白溪線
・山手植田線**

**「無理な道路は造らない」のが信条なら
いつまでも固執せず、直ちに計画廃止を**

11月28日の議案外質問で、田口一登議員は、都市計画道路・山手植田線および八事天白溪線について質問しました。

必要性制がなくで実現も困難

田口議員はパネルを示しながら、この道路計画の実情を明らかにしました。山手植田線は、国道153号線から八事日赤北の交差点まで、緑が多く残る閑静な住宅地を貫いて、4車線、幅40mの道路計画。八事天白溪線は、東山公園予定地の南端の住宅地を横切り、八事斎場の北で山手植田線に合流、5m弱から8mの道路を2車線、16mに拡幅する計画です。

この2つの道路計画は「未着手都市計画道路の整備方針」の中で、いずれも「線形や構造等の変更」を検討するとされています。田口議員は「計画そのものを廃止」することを求めました。

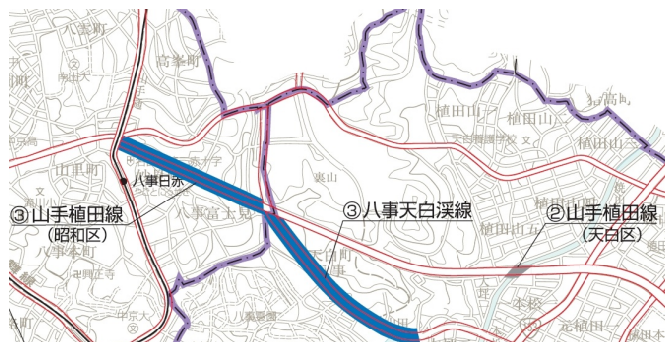
周辺住民も望まない道路

田口議員は廃止を求める理由として、①交通量の減少で、整備する必要性がない ②八事日赤北交差点で5差路になり渋滞をまねき警察も難しいといい、ヒメボタルも生息している樹林地を破壊する ③周辺の住民が望んでいない道路整備だ との点を示し、「今ある道路を改良することの方が先ではないか」との住民の意見を紹介しました。

直ちに廃止の決断を

住宅都市局長は、「整備が困難と判断された場合には、都市計画の廃止やそれに伴う代替措置などを整理したい」などと答えました。田口議員は

「整備は困難という認識を持て。まだ、一縷（いちる）の望みを抱いているのか」と批判し、市長に「無理な道路は造らないとの考えに沿って早期に廃止の結論を」と強く求めました。市長は「なんで早く結論が出せんのかね。ほんとに早期に結論を出したい」と答えました。田口議員は、「流入は交通規制でやれる。『整備は困難。計画は廃止する』という結論を早く出せ」と強く求めました。



「屋根貸し」で太陽光発電 ― 市施設で新年度から

先の9月定例会で、さはし議員が市施設の屋根などの貸し出しによる太陽光発電設備の設置を求め、市は「研究したい」と答えました。田口議員はその後の状況の進展を踏まえ、改めてこの問題を追及しました。

環境事業所や焼却施設から

田口議員は「もはや研究などと悠長なことを言っている段階でない」として、新たな固定価格買取制度を活用し、公共施設への太陽光発電設備の設置を促進する「屋根貸し」を実施する自治体が、神奈川県をはじめ、岐阜県や神戸市などにも広がっている実態を明らかにしました。「屋根貸し」が、自治体の費用負担なしで太陽光発電の導入を促進でき、使用料収入が入る、

地域経済の活性化に寄与するなどのメリットを示し、「環境局の施設や教育施設など実現可能な施設から、屋根貸しを始めよ」と求めました。

来年度から公募開始へ

環境局長は「環境事業所や焼却工場など環境局の24施設、約3万平方メートルについて、民間事業者からのプロポーザル方式で選定する準備を進めている」ことを明らかにし、公募時期は「来年度から」と答え、教育長は「屋根の強度やリスク、安全確保問題など様々な課題もあるが、実現可能性について全庁的に検討し、今年度中に検討結果が公表される」とそれぞれ答えました。